北九州市監査公表第11号 令和5年7月28日

 北九州市監査委員
 中 西 満 信

 同
 廣 瀬 隆 明

 同
 村 上 幸 一

 同
 奥 村 直 樹

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 小林 一彦(令和5年6月30日辞任)、同 廣瀬 隆明、同 森本 由美(令和5年3月22日辞任)、同 渡辺 均(同前)、同 村上 幸一(令和5年3月23日就任)、同 奥村 直樹(同前))により行った。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市(以下「市」という。)が財政援助をしている子ども家庭局所管団体のうち、次の3団体を抽出し、令和3年度及び令和4年度(令和4年4月から同年10月末日まで)に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

(令和4年10月31日現在、単位:千円)

補 助 金 等 交付団体名称	補助金等名称	3 年度 交付額	4 年度 交付額	所管課
一般社団法人 北九州市私立幼稚園 連盟	・私立幼稚園振興助成 補助金 ・私立幼稚園子育で支 援保育補助員活用補 助金 ・実費徴収(副食費) に係る補足給付事業 補助金	538,035	315,406	幼稚園・こども園課

	・一時預かり事業補助			
	金			
社会福祉法人真祐会 (認定こども園リアンはなお保育園)	・地域子育て支援セン ター事業補助金	8,973	8,973	保育課
社会福祉法人鳳雲会 (北九州乳児院)	・民間児童養護施設等 運営補助金・民間児童福祉施設等 施設整備費等補助金・児童養護施設等環境 改善事業補助金	4,532	1,489	子育て 支援課

^{※4}年度交付額は、令和4年10月31日現在の交付済額。

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている子ども家庭局所管の指定管理者のうち、次の3団体を抽出し、令和3年度及び令和4年度(令和4年4月から同年10月末日まで)の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課	
NPO法人		平成31年4月1日~		
子ども未来ネットワー	子どもの館	令和6年3月31日	総務企画課	
ク北九州		T		
社会福祉法人		令和3年4月1日~	保育課	
北九州市保育事業協会		令和8年3月31日	休月硃	
ユースの未来共同事業	ユースステー	令和3年4月1日~	青少年課	
体	ション	令和8年3月31日	月少十就	

2 監査の方法

(1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和4年11月9日から令和5年4月27日まで

4 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されている か等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか 等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。